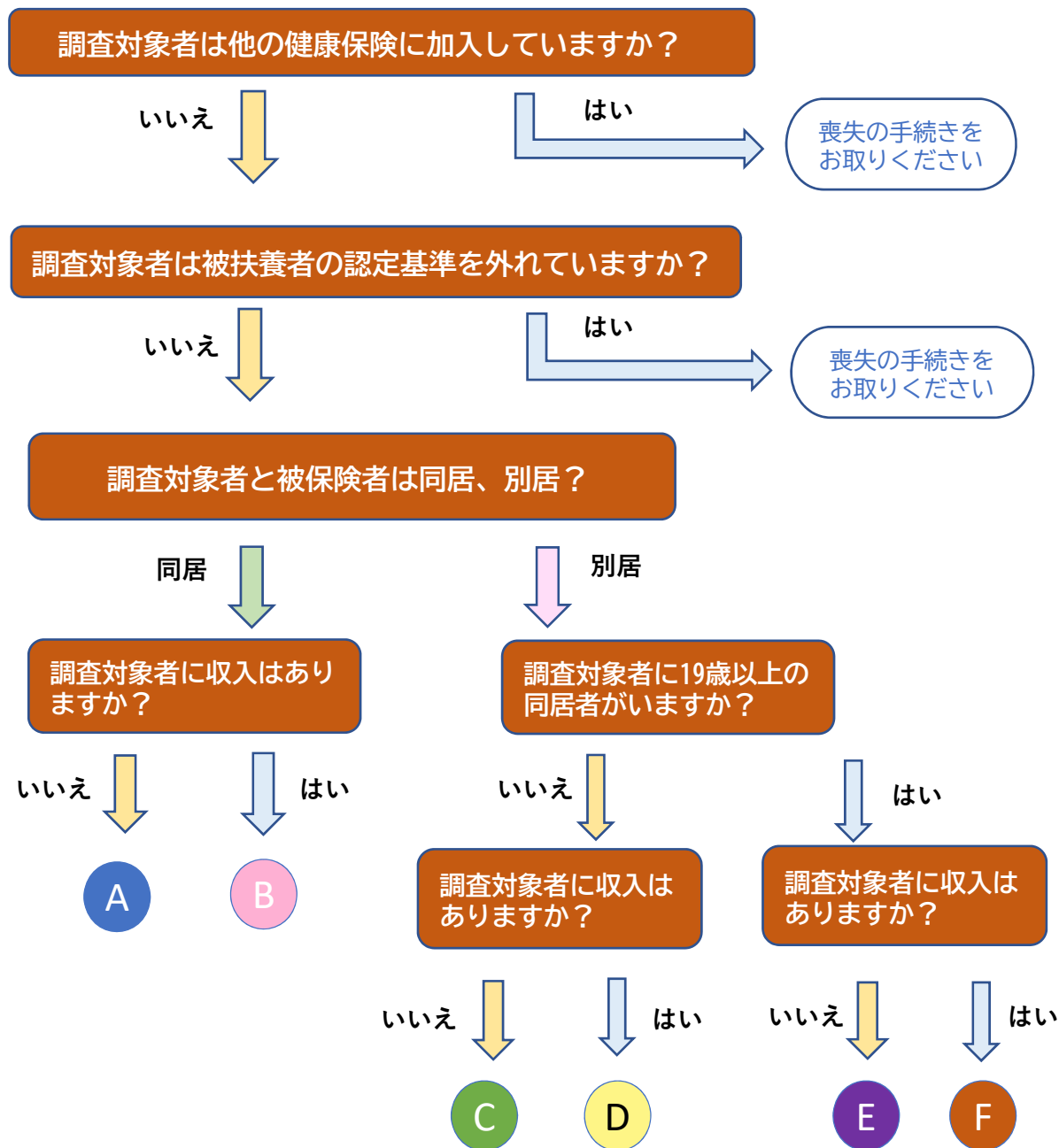


# 被扶養者調査 提出書類チャート



## 提出書類

### A 【収入なし】

- ①住民票 ②調査対象者の最新の所得（課税・非課税）証明書

### ※注意事項

#### ・住民票

筆頭者氏名を含め世帯全員ならびに続柄が記載され、マイナンバーなしのものをご提出ください。マイナンバーが記載されていたら黒く塗り潰してしてください。

#### ・所得（課税・非課税）証明書

所得（収入）金額欄に記載省略（アスタリスク表示も含む）がない、必ず金額が表示された（¥0表記）ものをご提出ください。

注）市区町村によって所得証明書、課税証明書、非課税証明書など名称が異なります。金額省略のない証明書を入手する際、無収入の方でゼロ円申告が必要な場合があります。出張所等ではゼロ円申告はできません。

## B 調査対象者の収入に関する書類

【給与収入のみ】2022（令和4）年の収入は認定基準未満

- ①住民票 ②調査対象者の最新の所得（課税・非課税）証明書

【収入あり】2022（令和4）年の収入が認定基準を超過

- ①住民票 ②調査対象者の最新の所得（課税・非課税）証明書  
③2022年は臨時収入により超過もしくは2023年の収入が減少することを証明する書類  
「コロナワクチン接種業務に従事した際の収入に係る申立書」  
雇用保険受給資格者証の両面コピー、廃業届、雇用契約書もしくは条件書コピー 等

【年金収入あり】遺族・障害・企業・個人年金を含む

- ①住民票 ②調査対象者の最新の所得（課税・非課税）証明書  
③最新の年金額改定通知書または振込通知書  
※受給されている全ての年金についてご提出ください  
※今年度発行されたもので、受給者氏名及び金額が記載された面の写し  
※年金の源泉徴収票は不可

【事業・不動産・雑所得収入あり】

- ①住民票  
②調査対象者の直近の確定申告書類一式  
・第一表、第二表 ・青色申告決算書または収支内訳書  
※税務署の収受日付印の押印、もしくはe-taxの「電子申告の日時」・「受付番号」が印字されたものをご提出ください  
※給与・年金収入以外の収入があり、確定申告をされていない場合は、「市民税・県民税の申告書類」と収支内訳書をご提出ください

【株式・資産運用収入あり】

- ①住民票  
②調査対象者の直近の確定申告書類一式  
・第一表、第二表 ・税務署へ申告した全ての書類 ・特定口座年間取引報告書

【譲渡・一時所得あり】

- ①住民票  
②調査対象者の直近の確定申告書類一式  
・第一表、第二表 ・税務署へ申告した全ての書類

## C 【被保険者と別居、かつ19歳以上の同居者なし】※調査対象者に収入なし

- ①調査対象者の住民票 ※注意事項参照  
②調査対象者の収入に関する書類 ※A参照  
③仕送り実績 直近3ヶ月分  
※19歳以上の高校・大学学部(大学院生は除く)・専門学校・予備校等の学生は在学証明書、もしくは学生証の写し(有効期限表示)で代用が可能  
※通帳の写しを提出する場合は、振込記録ページ(不要箇所はマスキング)と口座名義人記載ページを提出(誰から誰への送金分かるように)

## D 【被保険者と別居、かつ19歳以上の同居者なし】※調査対象者に収入あり

- ①調査対象者の住民票 ※注意事項参照  
②調査対象者の収入に関する書類 ※B参照  
③仕送り実績 直近3ヶ月分  
※19歳以上の高校・大学学部(大学院生は除く)・専門学校・予備校等の学生は在学証明書、もしくは学生証の写し(有効期限表示)で代用が可能  
※通帳の写しを提出する場合は、振込記録ページ(不要箇所はマスキング)と口座名義人記載ページを提出(誰から誰への送金分かるように)

**E 【被保険者と別居、かつ19歳以上の同居者あり】 ※調査対象者に収入なし**

- ①調査対象者の住民票 ※注意事項参照
- ②調査対象者の収入に関する書類 ※A参照
- ③19歳以上の同居者の収入に関する書類 ※B参照
- ④仕送り実績 直近3ヶ月分

※19歳以上の高校・大学学部(大学院生は除く)・専門学校・予備校等の学生は在学証明書、もしくは学生証の写し(有効期限表示)で代用が可能

※通帳の写しを提出する場合は、振込記録ページ(不要箇所はマスキング)と口座名義人記載ページを提出(誰から誰への送金分かるように)

**F 【被保険者と別居、かつ19歳以上の同居者あり】 ※調査対象者に収入あり**

- ①調査対象者の住民票 ※注意事項参照
- ②調査対象者の収入に関する書類 ※B参照
- ③19歳以上の同居者の収入に関する書類 ※B参照
- ④仕送り実績 直近3ヶ月分

※19歳以上の高校・大学学部(大学院生は除く)・専門学校・予備校等の学生は在学証明書、もしくは学生証の写し(有効期限表示)で代用が可能

※通帳の写しを提出する場合は、振込記録ページ(不要箇所はマスキング)と口座名義人記載ページを提出(誰から誰への送金分かるように)